

# 令和4年度分（令和3年中の所得）市民税・県民税申告受付日程表

下記のお住まいの地域をご確認いただき、お近くの会場へお越し下さい。

- ◎ 昨年同様新型コロナウイルス対策により、各申告会場の対象地域が例年と異なっていますので、下記の表をご確認ください。
- ◎ 郵送での申告も受け付けておりますので、積極的なご利用をお願いいたします。
- ◎ 申告期間を通して、市役所本庁では受付できませんのでご注意ください。
- ◎ 北犬飼コミュニティセンターでの申告受付を今年度より実施いたします。北犬飼地区の日程に関しては下記の表をご確認ください。

**申告受付時間** 各コミュニティセンター：午前9時～午前11時30分／午後1時～午後3時00分  
 情報センター：午前9時～午前11時30分／午後1時～午後4時00分

受付日		申告会場	対象地区	
2月	3 木	西大芦コミュニティセンター	西大芦全地区	
	4 金	板荷コミュニティセンター	板荷全地区	
	7 月	東大芦コミュニティセンター	酒野谷・深岩・下沢	
	8 火		下日向・上日向・引田・笹原田	
	9 水	菊沢コミュニティセンター	玉田町・見野・下遠部・富岡・古賀志町・高谷	
	10 木		武子・下武子町・仁神堂町・枳窪・千渡	
	14 月	南摩コミュニティセンター	西沢町・旭が丘	
	15 火		佐目町・油田町・下南摩町・上南摩町	
	16 水	加蘇コミュニティセンター	加蘇全地区	
	17 木	東部台コミュニティセンター	幸町1～2丁目・緑町1～3丁目・栄町1～3丁目・晃望台	
	18 金		東町1～3丁目・西茂呂1～4丁目	
	21 月	北押原コミュニティセンター	村井町・上殿町・日光奈良部町・下奈良部町・上奈良部町	
	22 火		縦山町・塩山町・みなみ町・奈佐原町	
	24 木	北犬飼コミュニティセンター	上石川・下石川・池ノ森	
25 金	茂呂・白桑田・深津・松原1～4丁目			
28 月	南押原コミュニティセンター	南押原全地区		
3月	1 火	永野コミュニティセンター	永野全地区	
	2 水	粕尾コミュニティセンター	中粕尾・上粕尾	
	3 木	清洲コミュニティセンター	北半田	
	4 金	栗野コミュニティセンター	久野・深程	
	7 月		口栗野	
	8 火		中栗野・入栗野・柏木・下粕尾	
	9 水	市民情報センター 3階会議室  (鹿沼市文化橋町 1982番地18)	予備日（全地区お受けできます）	
	10 木		御成橋町1～2丁目・泉町・睦町・戸張町・千手町・上材木町・天神町・久保町・銀座1～2丁目・今宮町・仲町・麻苧町・石橋町・下材木町・寺町・蓬萊町・三幸町・鳥居跡町・万町・文化橋町・朝日町・上田町・末広町・東末広町	
	11 金			中田町・下横町・下田町1～2丁目・上野町・西鹿沼町・花岡町・貝島町
	14 月			
15 火				

## ■申告の問合せと郵送先

鹿沼市役所税務課市民税係 〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1 TEL0289-63-2112（直通）

◎所得税の確定申告については

鹿沼税務署個人課税第一部門 〒322-8603 鹿沼市東末広町 1934-24 TEL0289-64-2151（代表）

# 令和4年度分（令和3年中の所得） 市民税・県民税の申告について

## ◎申告会場にお越しになる際のお願い

- マスク着用の上、手指のアルコール消毒にご協力ください。
- 発熱があり、体温が37.5度以上の方は来場をお控えください。
- 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方や、政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある方は来場をお控えください。

## ■申告が必要な方

下記に該当する方で、申告書の提出がない方は、市税の証明書等の発行や市税の軽減措置(国民健康保険税等の軽減等)を適用できない場合がありますのでご注意ください。

- 給与所得で中途退職者や日雇労働者などで年末調整が済んでいない方
- 収入のない方
- 給与、年金等の源泉徴収票が二か所以上ある方
- 営業、農業、不動産収入がある方
- シルバー人材センターの配分金、講演料、原稿料、個人年金、生命保険の満期一時金などがある方

## ■申告に持参していただくもの

申告の際に原本を提出することもありますので、控えが必要な方は事前にコピーをお願いします。

- 印鑑
- 給与、公的年金等の全ての収入額がわかる書類（源泉徴収票等）
- 営業、農業、不動産収入のある方は、事前に作成した収支内訳書及び帳簿、領収書、納品書
- 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料（旧長期損害保険料）、個人年金保険料、その他社会保険料などの領収書又は証明書
- 医療費の領収書と保険金等の補てん額がわかる書類、障害の級がわかる手帳、障害者控除対象者認定書、寄付金受領証明書等
- マイナンバーカード及び、運転免許証や被保険者証などの身元確認書類

## ■鹿沼税務署の申告会場での申告となる方

鹿沼商工会議所内アザレアホール  
2月16日～3月15日(土日祝を除く)

次の方は情報センター、コミュニティセンターではお受けできません。確定申告会場での申告となります。

- 税務署から申告書が送られている方
- 青色申告の方
- 土地、建物、株式などの譲渡（売った）所得がある方
- 新規に住宅借入金等特別控除（認定長期優良住宅・特定増改築を含む）を受ける方
- 台風・竜巻等の自然災害により住宅や家財などに損害を受け、雑損控除等の特例を受ける方

## ■申告される方へのお願い

営業、農業や不動産の「収支内訳書」及び「医療費控除の明細書」は、事前に作成の上ご来場下さい。申告受付会場は大変混み合いますので、スムーズな申告受付ができるよう、申告者の皆様にはあらかじめ書類の作成を終えてから、申告くださいますようお願い致します。

☆ 書類を作成されていない場合は、申告会場の記載コーナーにて作成の後、申告受付になります。

## ◆◆◆ 時間外申告受付について ◆◆◆

裏面の申告受付日程では都合がつかない方で、鹿沼市役所から住民税申告書が送付された方については、電話にて申告受付のご予約をいただいた上で、下記の日程で「住民税申告」を受け付けます。所得税の確定申告は対象外です。所得税の確定申告の方は、鹿沼税務署（裏面）までご相談ください。

受付日	申告受付時間	受付人数	申告会場
3月11日（金）	午後5時30分～	30名程度	市民情報センター 3階会議室
3月14日（月）	午後7時00分		
予約開始日：2月1日（火）～		予約時間：午前8時30分～午後5時	
予約先：鹿沼市役所 行政経営部 税務課 市民税係 電話番号：0289-63-2112(直通)			

※ 予約申込が多数の場合は、お受けできない場合もございますのでご了承下さい。